

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6			1	2	3		
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は事前にお申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

鉄南ふれあいセンターでの相談

日時 4月17日(土) 9時30分～

場所 鉄南ふれあいセンター

担当弁護士 奈良泰哉弁護士

定員 6人(申込順)

申込方法 3月30日(火)までに電話で市民課にお申し込みください

弁護士事務所での相談

担当弁護士 奈良泰哉弁護士

定員 6人(申込順)

申込方法 3月30日(火)までに電話で市民課にお申し込みください

相談日時については、市民課にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

市民課 (☎851855)

住民基本台帳カードを交付しています

市は、昨年8月25日から住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の交付を行っています。

登別市の住基カードは、身分証明書としての活用と住民票や印鑑登録証明書の交付を受ける際、申請書を書かずに取得できるサービスが利用できます。

身分証明書として活用する場合は写真付き住基カードの申請が必要です。

住基カード交付申請をされる方は写真(写真付き住基カードを希望する場合)

パスポートサイズ横35mm×縦45mm、6カ月以内、無帽、正面、

無背景

その他のサイズの場合、事前に相談してください。

デジカメ可(写真プリント)

●本人確認書類

官公署発行で写真付きの身分証明書(免許証、パスポートなど)

本人確認書類のない場合、文書照会により本人確認を行います。

●手数料 500円

独自利用申請をされる方(住基カードを持っていない方が、引き続き手続きできます)

●住基カード

本人確認書類(写真付き住基カードの場合は不要)

官公署発行の写真付きの身分証明書(免許証、パスポートなど)

本人確認書類のない場合は、文書照会により本人確認を行います

4月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。

粗大ごみを出すときは(1世帯5品まで)、1枚160円のごみ処理券を購入し、1品ごとに張ってください。収集委託業者がお宅へ伺います。

申込方法 申込期間の9時～16時までに電話で収集委託業者へお申し込みください

申し込み (有)登和清掃(☎880200)

4月の粗大ごみの収集日・地区

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
青葉町、緑町、鉦山町、川上町	4月5日(月)～4月10日(土)	3月22日(月)～4月2日(金)
カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町	4月12日(月)～4月17日(土)	3月29日(月)～4月9日(金)
美園町4～6丁目	4月19日(月)～4月24日(土)	4月5日(月)～4月16日(金)
富浦町1～5丁目、幸町、登別本町、登別港町	4月26日(月)～5月1日(土)	4月12日(月)～4月23日(金)

このほかの地区の収集日については、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でも紹介していきます。

問い合わせ 環境資源課 (☎852958)

公的個人認証サービスをご利用ください

1月29日から住民基本台帳カードを利用した公的個人認証サービスがスタートしました。

「公的個人認証サービスとは」

住民基本台帳カードを持っている方は、行政機関への申請や届出手続を自宅のパソコンからインタ

す。

●印鑑登録証(印鑑登録証明書)をカードで交付するサービスを受ける場合)

●手数料 無料

問い合わせ 市民課

(☎851855)

インターネットを通じて手軽にできるようになります。

このサービスを利用するために必要な電子証明書を、市役所市民課で発行します。

●住民基本台帳カード

●本人確認書類(写真付き住民基本台帳カードの場合は不要)

官公署発行で写真付きの身分証明書(免許証、パスポートなど)

本人確認書類のない場合は、文書照会により本人確認を行います。

●手数料は平成16年3月末までは無料(4月以降は500円)

問い合わせ 市民課

(☎851855)